平成２８年（フ）第５０９８号
大阪市港区南市岡１丁目１番39号
債務者　株式会社スペース・キー・プラン
代表者代表取締役　水嶋栄利子
1　決定年月日時　平成28年12月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　宏太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月９日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５１０１号
大阪市中央区釣鐘町１丁目２番３号
債務者　有限会社むらさき
代表者代表取締役　鈴木　光一
1　決定年月日時　平成28年12月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　余田　博史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月９日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４３１号
広島市西区楠木町４丁目２番13号
債務者　株式会社エルホーム
代表者代表取締役　十河　一浩
1　決定年月日時　平成28年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桂　秀次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月21日午後１時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２６６号
福岡県久留米市東合川２丁目５番27号
債務者　丸米株式会社
代表者代表取締役　馬場　浩司
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紫藤　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月27日午後２時30分
福岡地方裁判所久留米支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１０４号
山口県下松市南花岡５丁目11番26号
債務者　長弘　勇希
1　決定年月日時　平成28年12月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　忠司
4　破産債権の届出期間　平成29年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成29年２月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年２月16日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２８年（フ）第１１９号
福島県伊達郡川俣町大字小神字下都ノ内16番地の１
債務者　高橋　智子（旧姓三上）
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森谷　吉博
4　破産債権の届出期間　平成29年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成29年３月17日午後１時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年２月20日まで
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第９４号
岐阜県瑞浪市土岐町7203番地の10　サンハイツ瑞浪　102号
債務者　村上　敬博
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安井　典高
4　破産債権の届出期間　平成29年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年２月17日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２８年（フ）第６９１号
広島県廿日市市天神11番20号
債務者　新谷　卓三
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　京子
4　破産債権の届出期間　平成29年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年２月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第６９２号
広島県廿日市市天神11番20号
債務者　新谷　照子
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　京子
4　破産債権の届出期間　平成29年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年２月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２２４号
三重県津市島崎町253番地　ハナトピア201、前住所三重県津市渋見町630番地80
債務者　小林　暁生
1　決定年月日時　平成28年12月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　　恵
4　破産債権の届出期間　平成29年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月20日まで
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第９４号
福岡県飯塚市長尾820番地　県営立団地１棟104号、前住所福岡県飯塚市八木山1270番地14
債務者　大賀　仁和
1　決定年月日時　平成28年12月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀未知瑠
4　破産債権の届出期間　平成29年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月20日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２８年（フ）第６３４号
神奈川県秦野市渋沢1234番地の１　イースタン秦野　101号
債務者　中元未知子（旧姓安部）
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木下美帆
4　破産債権の届出期間　平成29年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月27日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第７１１号
神奈川県平塚市公所384番地の１
債務者　菅谷　由香
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
4　破産債権の届出期間　平成29年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年２月27日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第６９２号
神奈川県愛甲郡愛川町中津5667番地の３　熊坂ハイツ101
債務者　石原　　亮
1　決定年月日時　平成28年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬戸　崇文
4　破産債権の届出期間　平成29年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月28日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第６９７号
神奈川県秦野市千村１丁目16番７号　第２コーポ山本　101号、前住所神奈川県平塚市真田４丁目32番61号
債務者　山田　眞義
1　決定年月日時　平成28年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　裕介
4　破産債権の届出期間　平成29年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月28日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部